

函館山登山道（車道）交通規制について

冬期間通行止めとなっておりました函館山登山道は、
平成28年4月15日(金)午前11時から通行可能となりました。

ただし、下記の期間は夜間マイカー通行規制が行われますので、
ご注意をお願いいたします。

期 間	時 間
平成28年 4月25日(月)から 平成28年 9月30日(金)	17時00分から22時00まで
平成28年10月1日(土)から 冬期通行止めまで	16時00分から21時00まで

<お問合せ先>

函館市土木部施設管理課
TEL:0138-21-3431

(一財)函館市住宅都市施設公社
花と緑の課
TEL:0138-40-3606